

令和4年6月から

児童手当制度の一部が変わります!

改正1

現況届の提出が原則不要になります

令和4年度から、児童の養育状況が変わっていなければ、毎年6月に提出していた現況届の提出が原則不要になります。5月下旬～6月上旬頃に、現況届の提出が必要な人におのみ現況届を送付します。

▼ただし、以下の人は、現況届の提出が必要です。

- 離婚協議中で配偶者と別居している人  
※離婚協議中か離婚済みか、あるいは離婚協議を取りやめたかを浦添市で把握できていない人も対象です。
- 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
- 戸籍および住民票がない児童を養育している人
- 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- 施設等入所者(里親も含む)
- その他状況を確認する必要がある人  
※上記に該当する人で、現況届が届いていない場合は、問い合わせください。

▼過年度分の現況届が未提出の人について

令和2年度、令和3年度の現況届の提出が確認できず一時差し止め中の人は、当該年度の現況届の提出が必要です。



【問い合わせ】こども家庭課 ☎ (876) 1280

改正2

特例給付の支給に関わる所得上限額の新設

今回の児童手当法の一部改正に伴い、「**所得上限限度額**」が新設されました。令和4年10月支給分(6～9月分)から、児童を養育している人の所得が下表の**B** 以上の場合、児童手当等は支給されません。

| 扶養親族等の人数 | A 所得制限限度額                     |         | B 所得上限限度額        |        |
|----------|-------------------------------|---------|------------------|--------|
|          | 制限額を超えると<br>児童1人あたり5,000円/月支給 |         | 上限額を超えると<br>支給無し |        |
|          | 所得額                           | 収入額の目安  | 所得額              | 収入額の目安 |
| 0人       | 622万円                         | 833.3万円 | 858万円            | 1071万円 |
| 1人       | 660万円                         | 875.6万円 | 896万円            | 1124万円 |
| 2人       | 698万円                         | 917.8万円 | 934万円            | 1162万円 |
| 3人       | 736万円                         | 960万円   | 972万円            | 1200万円 |
| 4人       | 774万円                         | 1002万円  | 1010万円           | 1238万円 |

- 児童手当等が支給されなくなった翌年度に、所得が**B**を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。
- 児童手当等が支給されなくなった後、その年度内に税更正を行い所得が**B**を下回った場合は、申請不要で再認定します。

※**扶養親族等の数**とは…所得税法上の同一生計配偶者、扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。)および扶養親族等でない児童で、前年の12月31日時点で生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限ります。))または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※**収入額の目安**とは…給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際には給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額を確認します。

新設

編集後記

春の交通安全出発式や新年生へのランドセルカバリー寄贈等、この時期のイベント盛りだくさんですが、今年も市役所のこのほり堀場に関する記事掲載が出来ませんでした。来年からは感染症対策を徹底しながらこどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日を過ごしたいと思っています。(書名)

校了したと思ったらすぐに次の号の編集作業が始まり、今が何月なのか混乱することしばしば。広報担当になり飛ぶように1年が過ぎましたが、この度課内の配置替えて広報担当から外れます。読んでくださる方から取材時や、時にはお手紙等で広報への感想を頂けて嬉しかったです。課内のみんなで協力しつつ新しい係でも頑張ります! ありがとうございました。(親戚祖)

現在と50年前のギャップにカルチャーショックのようなものを受けないながらも、変わらぬ人々の笑顔を写真が今と重なります。個人的には100歳以上生きる気満々なので、これから先の50年が、どんな未来へつながっていくのが楽しみです!今のマスク生活も過去の象徴的な出来事の一つになっているのですね。(大城)

今回の復帰の特集では、復帰後の浦添市の景色に合わせた、現在の様子を写真で伝える予定でしたが、高層ビルができた、海が埋め立てられた、同じ景色をとることが出来ず、特集の内容を変更しました。50年でこんなに景色は変わりました。なあと感じた反面、今も戦闘機の轟音が鳴り響いている現状にいろいろ考えさせられた特集でした。(内間)

初めまして、今月から広報を担当する宮良です。出勤初日から慣れない眼レフを片手に、新職員の手交交付式に行きました。緊張した面持ちの新職員、それよりも緊張した僕は手が震えながらカメラのシャッターを切りました。確認してみるとブレたり真っ白な写真がちらほら。デビュー戦はほろ苦い思い出となりました。(宮良)

番外編 琉球タイムライン2

アニメ聖地紹介 YouTube

VTubeer 根間ういがナビゲーターとなってアニメ聖地を紹介する動画を配信中!

琉球タイムライン 応援団長・声優 根間 うい

詳しくは 浦添 アニメQ

無料

新型コロナの影響を受ける市内事業者の悩みに応えます

よろず経営相談窓口

毎週金曜開設

予約受付中 ☎ (876)1299

リメンバー浦添

Remember URASOE

「古琉球・近世琉球」浦添市琉球王国の足跡をたどるSpecial Movieが完成しました!

「古琉球」時代からのさまざまな景観や文化が息づく浦添の地。新しいモノ・コトにもその面影を残しています。そこで、「Re」=再び・さらに・新たにを軸にした、浦添市の名所を巡るコースを3つのテーマでお届け。浦添市の歴史を見て、触って、聞いて、体験できるスポットをモデルコースとしてご提案します。旅の参考に、各モデルコースの特色がわかるイメージ動画をぜひCHECKしてみてください!

☎浦添市観光振興課 ☎ (876) 1246

癒しの聖地を巡る、水から海へ

受け継がれる美しき琉球アート

太陽のまち、浦添を巡る

動画公開中!

古琉球・近世琉球時代を最も感じられるコース。首里城エリアで歴史を感じた後は、浦添市の癒しの聖地西海岸エリアへ!ウミガメに会える水産養殖センターでサンゴ苗養殖体験! たっぷり楽しんだ後はパルクシティで夕陽を眺めて一日を締めくくろう。

現代にも息づく琉球アートを、ガイド付きの観光タクシーやレンタカーで巡るコース。浦添市美術館でアートや歴史に触れた後は、琉球王統発祥の歴史を感じる浦添ようどれを巡り、お土産に紅型染めやシーサー作りで琉球アートの体験を楽しもう。

浦添の文化を体感できる、シェアサイクルや徒歩で巡るアクティブなコース。モノレール浦添前田駅でシェアサイクルを借りて浦添城跡などの歴史スポットを巡りながら、市内の豊かな自然を満喫しよう。黒糖づくりの見学&体験もできます。

広告

弁護士による相続無料法律相談会

遺言 家族信託 相続手続き 遺産分割 遺留分

日時会場

5月14日(土) 10時～16時30分

弁護士法人琉球法律事務所

沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号

タカラマンションマキシ-1 201号室

5月21日(土) 10時～16時30分

宜野湾ベイサイド情報センター

沖縄県宜野湾市宇地泊558-18

5月28日(土) 10時～16時30分

主 弁護士法人 琉球法律事務所

代表弁護士 久保 以明(29685)

無料法律相談会のご予約は ☎ 0120-927-122

受付時間 平日 9:00～18:00

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 F.T.K印刷 ☎ (878) 1877

サンレー 紫雲閣

中央紫雲閣

〒901-2102

沖縄県浦添市前田2丁目15番1号

Tel. 873-3000

那覇北紫雲閣

〒900-0004

沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地

Tel. 865-3030

会館葬、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 F.T.K印刷 ☎ (878) 1877